

広報 ゆうばり

No. 1309 2012



●夕張市財政再生計画の変更	2
●平成24年度市政執行方針・教育執行方針	4
●平成24年度当初予算	8
●後期高齢者医療制度のお知らせ	12
●歩団地入居者募集	13
●水道料金を値上げします	14



仲間とともに、未来を信じて旅立ちます

3月19日、ゆうばり小学校で第1回卒業証書授与式が行われ、卒業生69人に校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

卒業生は、「たくさんの思い出と、家族や先生、地域の皆さんへの感謝の気持ちを胸に、中学校で大きく羽ばたきます。今日、信頼できる仲間とともに未来を信じて旅立ちます。」と述べ、最後に全校生徒で「桜の葉しおり」を合唱して、学び舎をあとにしました。

夕張市財政再生計画

黄色いハンカチ基金からの繰入
金の増

変更額 550千円

平成23年度第4次と
平成24年度第1次変更

総務大臣あて協議を行つた
「夕張市財政再生計画」の変更

〔平成23年度第4次と平成24年
度第1次（3月）〕は、総務大
臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再
生計画期間の変更はありません。
変更の主な内容をお知らせし
ます。

◆平成23年度の計画変更
【一般会計】

◆歳 入 506,023千円
平成21年度の地方揮発油譲与
税への改正前に課せられた地方
道路譲与税（滞納分）の増

変更額 1千円

財源振替を行うための市民保
健ケア事業と遠距離通学等支援
事業や、ひとり親家庭等医療費
給付、重度心身障害者医療費給
付と浄化槽整備償還基金積立に
対して見込まれる国道支出金收
入の増

変更額 5,831千円
指定団体からの寄附を活用し
た事業を実施するための幸福の
の増

◆歳 出 506,023千円
退職手当の増額に伴う人件費

変更額 86千円

変更額 31,774千円
市営住宅の水道管凍結対策な
ど修繕を実施するための経費の
増

変更額 11,562千円
ユーパロの湯の源泉使用料收
入を活用し、老人保健施設への
稼働のための経費の増

変更額 7,125千円
65歳以上のインフルエンザ予

防接種経費の助成に要する経費
の増

変更額 40千円
ユーパロの湯の施設内水道管
の水抜きと越冬対策を実施する
ための経費の増

変更額 25千円
当初予算で一般財源で実施予
定であった大腸がん検診事業に
ついて、国のがん検診推進事業
費補助金が見込まれることから、
財源振替を行う経費

変更額 54千円
消防団員等公務災害補償等共
済基金を活用した、消防団員退
職報償金の増

変更額 0円（財源振替）
当初予算で一般財源で実施す
る予定であつた遠距離通学等支
援事業について、国のへき地児
童生徒援助費等補助金が見込ま
れることから、財源振替を行う
経費

変更額 565千円
指定寄附金を活用するための
積立金の増

変更額 23,277千円
積立金利子を活用した住民生
活に光をそぞぐ基金への積立金
の増

変更額 5千円
積立金の増

変更額 5,031千円
給食調理場の1カ所集約化に
伴う調理員賃金、消耗品費と光
熱水費の増

変更額 0円（財源振替）
還金の財源振替を行う経費

変更額 0円
診療所改築事業の実施先送り
に伴う診療所事業会計への繰出
金の減

変更額 5千円
今年度予定していた診療所
事業会計繰出金の一部と財政
調整基金の一部移行による財
源確保のため、新たに設置す
る財政再生計画調整基金への
積立金の増

変更額 425,271千円
道からの浄化槽整備償還基金
造成補助金について、新たに設
置する浄化槽整備償還基金への
積立金の増

変更額 550千円
公有財産売買契約書に基づき、
契約解除で生じる受領済みの
売買代金を返還するための経
費の増

変更額 11,500千円
平成22年度の女性特有のがん
検診推進事業費補助金が確定し、
返還金が生じたことによる過年
度過誤納還付金の増

変更額 7,125千円
65歳以上のインフルエンザ予

防接種経費の助成に要する経費
の増

変更額 11,500千円
平成22年度の女性特有のがん
検診推進事業費補助金が確定し、
返還金が生じたことによる過年
度過誤納還付金の増

変更額 7,125千円
65歳以上のインフルエンザ予

防接種経費の助成に要する経費
の増

市営住宅の水道管凍結対策な
ど修繕を実施するための経費の
増

変更額 550千円
公有財産売買契約書に基づき、
契約解除で生じる受領済みの
売買代金を返還するための経
費の増

変更額 11,500千円
平成22年度の女性特有のがん
検診推進事業費補助金が確定し、
返還金が生じたことによる過年
度過誤納還付金の増

変更額 7,125千円
65歳以上のインフルエンザ予

防接種経費の助成に要する経費
の増

変更額 40千円
ユーパロの湯の施設内水道管
の水抜きと越冬対策を実施する
ための経費の増

変更額 25千円
当初予算で一般財源で実施予
定であつた大腸がん検診事業に
ついて、国のがん検診推進事業
費補助金が見込まれることから、
財源振替を行う経費

変更額 54千円
消防団員等公務災害補償等共
済基金を活用した、消防団員退
職報償金の増

変更額 0円（財源振替）
当初予算で一般財源で実施す
る予定であつた遠距離通学等支
援事業について、国のがん検診
推進事業費補助金が見込まれること
から、財源振替を行う経費

変更額 565千円
指定寄附金を活用するための
積立金の増

変更額 23,277千円
積立金利子を活用した住民生
活に光をそぞぐ基金への積立金
の増

変更額 5千円
積立金の増

変更額 5,031千円
給食調理場の1カ所集約化に
伴う調理員賃金、消耗品費と光
熱水費の増

変更額 0円（財源振替）
還金の財源振替を行う経費

変更額 7,125千円
診療所改築事業の実施先送り
に伴う診療所事業会計への繰出
金の減

変更額 550千円
道からの浄化槽整備償還基金
造成補助金について、新たに設
置する浄化槽整備償還基金への
積立金の増

変更額 11,500千円
平成22年度の女性特有のがん
検診推進事業費補助金が確定し、
返還金が生じたことによる過年
度過誤納還付金の増

財政再生計画書本文の修正

に当たり、基金の積み立てに関する考え方を明記しました。

積立金の増 変更額

◆歳入	▲20、837千円
一般会計からの繰入金の減	
変更額	▲20、837千円
診療所の改築に係る事業実施 が、後年度に先送りになつたこ とによる基本設計経費などの減	▲20、837千円
変更額	▲20、837千円

平成24年度の計画変更

◆歳 入 420、978千円

	変更額	▲1,078千円
平成23年度決算見込みの状況	臨時財政対策債分を除いたことなどによる普通交付税の減	減
変更額	▲273、813千円	
子ども手当や障害者自立支援事業などに係る国庫支出金収入の増	緊急雇用創出事業や子宮頸がん等ワクチン接種事業に係る交付金、子ども手当や障害者自立支援事業に係る負担金などの道支出去金収入の増	変更額
変更額	27、278千円	71、515千円
財政調整基金や住民生活に光をそそぐ基金、幸福の黄色いハンカチ基金などの各種基金からの繰入金の増	臨時財政対策債と過疎対策事業債（ソフト分）の新規計上な	変更額
変更額	90、133千円	90、133千円

どによる地方債収入の増

◆歳出	420、978千	その他、資源ゴミ売却収入
職員の退職手当や共済費など		巡回MRI脳検診料収入など
人件費の減		増
変更額	▲12、527千	
し尿処理場建設整備基本計策定経費や子宮頸がん等ワクチン接種事業などによる物件費増		
変更額	80、091千	
市営住宅修繕料などによる持補修費の増		
変更額	19、857千	
子ども手当給付費や障害者立支援事業などによる扶助費増		
変更額	79、155千	
市営住宅の建設事業や外構事業などによる建設事業費の増		
変更額	56、891千	
地方債利子による公債費の変更額	▲12、503千	
北海道後期高齢者医療広域合に対する医療給付費負担金後期高齢者医療事業会計への出金の増		
変更額	17、562千	
その他、合併処理浄化槽設		

資補助、財政再生計画調整基金や幸福の黄色いハンカチ基金への積立金などの増
変更額 192、452千円

【診療所事業会計】

診療所の改築に係る事業実施が後年度に先送りになつたことによる公債費の減

平成23年度補正予算

平成23年度予算の補正を行つた
会計と補正予算額

平成24年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計と診療所事業会計の予算の補正を行うとともに、次の2会計の事業費の予算の補正を行いました。

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,495,217	506,023	11,001,240
診療所事業会計	187,445	▲20,837	166,608
国民健康保険事業会計	1,979,676	5,642	1,985,318
水道事業会計	556,894	8,529	565,423

特別企画の文庫城五本宿

特別会計の主な補正内容

一般被保険者に係る高額療養費の不足による補正～国民健康保険事業会計

平成23年度の収益的事業と資本的事業の実行見込額による補正～水

平成二十三年第一回定期市議会が三月九日開催され、市長が平成二十四年度の市政執行方針、教育長が教育行政方針を示しました。その概要をお知らせします。

市政執行方針

地域の再生に向けた基本的な考え方

昨年4月に市長に就任して以来、市民の皆さんとの声を原点とし、本市に漂っている大きな閉塞感を打破するためには、新たな可能性を創造し、真の再生を図ることが必要であると伝えてきました。

改めて財政再生計画を俯瞰すれば、再生振替特例債の償還が終了する平成38年度まで、残り15年間という長期に渡る計画ですが、これは同時に市民の皆さんから直接選挙により選んでいた市政執行者として、思自立を回復する戦いの期間であると考えます。

この一年は、非常に大きな意味を持つ年であり、不退転の決意で、政治的課題である「財政再生計画の期間短縮」と市民の皆さんが安心して幸せに暮らしつづけるまちを創るために取り組んでいます。



本市の命題ではありますが、財政の再建と同時に市民の皆さんのが安心して幸せに暮らし続けられるまちを創る取り組みをいかに行うかが、夕張の真の再生につながります。

そこで重要なのは、市民の皆さんとの声であり、小規模自治体である夕張だからこそできる取り組みとして「市長と話そく会」や「市長とのふれあいトーキー」、さらにはモデル事業として

この三者協議は、実務者が財政再建・地域再生に向けた課題の整理と対応策を検討し、財政再生計画へ反映させることを目指すものであり、さらにその議論の中で明らかとなつた高度な判断をする事項については、必要に応じ夕張市長・北海道知事・総務大臣が協議することとなります。

○コンパクトシティを目指して
コンパクトなまちづくりを促すために、人口減少に伴い過剰となつた市営住宅の再編事業を進め、既存住戸の設備改善などによる長期的な維持活用、さらには道営住宅とも連携した安全・安心の住宅供給を図ります。

○地域医療のあり方
現在、老朽化した市立診療所の改築の検討も含め、医療保健対策協議会を開催し、夕張市における地域医療のあり方について、広く市民の皆さんから意見を聞きながら、協議を進めてい

て実施している「地域担当職員制度」を通して、常に耳を傾けとともに、一方的な大衆主義ではなく、行政からも情報を発信しながら、「できること」と「できないこと」を明確にした上で、市政の運営を行います。

心豊かに安心して生活できるまち

販売促進、不動産情報の一元化を図る取り組みなどをしています。
○生活を支える交通ネットワーク

行政と市民の皆さんのが共有するため、「夕張市まちづくりマスター・プラン」を策定しています。わち歴史文化・自然環境を大切にした持続可能な地域社会の構築に向けて、市内の地域ごとに集約化を図り、各地域の特性を生かしたまちづくりにより、安心して幸せに暮らし続けられます。

さらに、JR北海道ではDMルンを、新夕張駅～夕張駅間で夜間走行試験を行つたところであり、JRと路線バスの一体的な連携も可能になることから、日本初の営業運転に向け積極的に誘致を働きかけていきたいと考えます。周辺市町村との広域連携を支える交通体系の充実も重要であり、効率的な交通網のあり方の検討を進めます。

賃貸住宅の建設促進、分譲地の

生活を支える公共交通ネットワークを再編するために、交通事業者と行政の連携による生活の場面に合わせた役割の分担や、効率的な交通網の形成を進める取り組みです。

この大きな課題については、生活の安全・安心に直結する問題として、市民、議会、行政が一体となつて真摯に検討を行なうべき結論を出していく考えです。高度な救急医療など、市内では完結できない課題も多くあることから、広域的な連携がスマートに図ることができるよう努めます。

この大きな課題については、生活の安全・安心に直結する問題として、市民、議会、行政が一體となつて真摯に検討を行なうべき結論を出していく考えです。高度な救急医療など、市内では完結できない課題も多くあることから、広域的な連携がスマートに図ることができるよう努めます。

新たな可能性を創造するまち

○エネルギーの供給基地として現在、国全体のエネルギーのあり方が見直されようとしています。本市には豊富な未利用地下資源があることから、大きな可能性を持つていると考えます。

本市は、国のエネルギー政策の転換によって、大きな影響を受けきましたが、その本市が再びエネルギー政策の転換により地域を再生していくことは、日本の復興にもつながるものであります。また、積極的なエネルギー政策の推進について、国に働きかけていきたいと考えます。

○エネルギーの供給基地として現在、国全体のエネルギーのあり方が見直されようとしています。本市には豊富な未利用地下資源があることから、大きな可能性を持つていると考えます。

○新たな自治体間連携 平成18年度以降、道内外の13自治体から52人の応援職員の派遣を受け、現在も北海道や東京都を始めとして7自治体20人の応援職員の派遣を受けています。

人口1万人規模で、これほど多くの自治体との交流を行つて多くの自治体との交流を行つている都市は他ではなく、様々な立場からの意見交換が可能となり、多様な情報を交換しあうこととで、新たな視点による政策の立案や、職員個々のスキルアップにつながっているものと考えます。

消防職の相互交流や公営住宅・水道事業など専門的な知識をする業務の事務改善に向けた意

思の更新と、その後の維持管理を行なうため、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組みます。

度を超える厳しい自然条件の中で、生産者のたゆまぬ努力の積み重ねにより築かれたもので、今後ともJA夕張市と密接な連携を図りながら販路を拡大するとともに、各種農業団体との定期的な協議の場を新たに設け、農業の振興を図ります。

首都圏の経済界とのつながりを活用し、積極的な企業誘致や、夕張ブランドの全国化・国際化のため、夕張物産展を継続開催するなど、地域産業を振興する考えです。

消防職の相互交流や公営住宅・水道事業など専門的な知識をする業務の事務改善に向けた意

思の更新と、その後の維持管理を行なうため、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組みます。

○夕張メロンを基幹とした産業振興

東京都との連携では、すでに消防職の相互交流や公営住宅・水道事業など専門的な知識をする業務の事務改善に向けた意

思の更新と、その後の維持管理を行なうため、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組みます。

消防職の相互交流や公営住宅・水道事業など専門的な知識をする業務の事務改善に向けた意

思の更新と、その後の維持管理を行なうため、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組みます。

平成24年度予算編成

○産業・地域振興に関する経費

○公営下水道事業会計

○国民健康保険事業会計

○水道事業会計

○介護保険事業会計

○新規事業

○教育に関する経費

○後期高齢者医療事業会計

○市道の歩行者安全対策

○保健福祉に関する経費

○市内4カ所に簡易な行政窓口設置経費

○落雪防護柵設置に関する経費

○水道事業に関する経費

○消防に関する経費

○運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応出来るよう、広域連合ともさらに連携を図ります。

○教育に関する経費

○保健福祉に関する経費

○市道の歩行者安全対策

○保健福祉に関する経費

○市内4カ所に簡易な行政窓口設置経費

○落雪防護柵設置に関する絏費

○消防に関する絏費

○運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応出来るよう、広域連合ともさらに連携を図ります。

○教育に関する絏費

○保健福祉に関する絏費

○市道の歩行者安全対策

○保健福祉に関する絏費

○市内4カ所に簡易な行政窓口設置絏費

○落

その他の会計についても、引き続き、収支の均衡を図りながら適正な運営に努めます。

財政再生計画は、着実に実行しなければならないものですが、必要に応じて変更すべきもので、新たな可能性の創造が夕張の未来を築くものと信じています。

安心して市民の皆さんのが生活できる環境を作り、財政の再建と地域の再生に向け、一日も早く財政再生団体からの脱却を目指す所存です。市議会と市民の皆さんにより一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

教育行政方針

夕張の未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたり学習し、生きがいを持つて生活できる生涯学習社会を展望し教育行政の執行に努力します。

新しい学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やまと）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支え合い、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中一校体制のもと、地域との連携、地域の方々との協働を通して、夕張ならではの新しい学校づくりを進めます。

第一には、学校が地域住民の考え方を把握し、学校運営に反映させたり、地域の協力を得て学校を運営することを目的に立ち上げた「夕張市小・中学校サポー^ト会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育を目指します。教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」をもとに、その結果をPTA諸会議や学校だよりなどを通して保護者・地域に公表し、意見をいた

だく中で特色ある学校づくりに取り組みます。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進します。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」を通して、共に夕張の子どもたちを育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めます。学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間の充実を図ります。

読書活動については、児童生徒が、より豊かに生きるために大切であることから、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすよう努めるとともに、図書コーナーと学校図書館との連携や巡回文庫の充実など、読むことに対する興味・関心を高めるための取り組みを進めます。

児童生徒の通学については、交通安全部に係わる施設設備など、ハード・ソフト両面で対策の充実を図るとともに、市内各地域に結成されている自主防犯組織などとも連携し、児童生徒が安全・安心に通学できる体制を地域ぐるみで進めます。新たな課題などについては、関係者で構成する「夕張市通学方法等検討委員会」で、情報の共有と十分な検討を行い、児童生徒

栗山町と連携し、デジタル教材やモーラーニングシステムを理科のほか、複数教科における授業での活用に取り組みます。

特別な支援を必要とする生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導を行うため、小学校で高い教育効果をあげている特別支援教育支援員を中学校に配置します。外国語指導助手(ALLT)を活用した中学校での外国語活動の充実と、小学校で国際理解教育・外国語活動の推進に努めます。

児童生徒の健康と安全指導については、夕張中学校体育館の抜本的な落雪対策を行なほか、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、武道も含め体育授業の充実、学校安全と交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深めます。

指導については、夕張中学校体育館の抜本的な落雪対策を行なほか、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、武道も含め体育授業の充実、学校安全と交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深めます。

教育環境整備については、財政再生計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めます。

栗山町と連携し、デジタル教材やモーラーニングシステムを理科のほか、複数教科における授業での活用に取り組みます。特別な支援を必要とする生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導を行うため、小学校で高い教育効果をあげている特別支援教育支援員を中学校に配置します。外国語指導助手(ALLT)を活用した中学校での外国語活動の充実と、小学校で国際理解教育・外国語活動の推進に努めます。

児童生徒の健康と安全指導については、夕張中学校体育館の抜本的な落雪対策を行なほか、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、武道も含め体育授業の充実、学校安全と交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深めます。

と保護者の目線に立つて適切に対応します。

特別支援教育については、対象児童生徒の宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、「夕張市特別支援教育連携協議会」を活用し、指導の充実に努めます。

学校保健については、引き続き学校・保健所など関係機関と緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めます。

学校給食については、安全な食材を使用し、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限に生かし、子どもたちに喜ばれる給食を提供します。食に対する指導ある幼稚園づくりを通じ、引き続き園児の確保に努めます。

学校教育の充実のため、教職員の校務処理の効率化と負担軽減を図り、子どもたちと向き合う時間をより一層確保するため、小中学校に校務用パソコンの配置を進めます。



ユーパロ幼稚園については、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通して、さまざまな人々との触れ合い体験による社会性の育成や、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など、「遊び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るなど、魅力ある幼稚園づくりを通じ、引き続き園児の確保に努めます。

高校の存続については、「夕張市高校対策委員会」の設置など広く関係者の意見を聞く中で、検討協議を進めます。

生涯学習の推進について

は、市民が心身ともに豊かで、健やかな、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあり、文化団体・体育団体・各種の市民団体やサークルなどの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めます。

生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進します。

生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進します。

青少年教育

については、全市横断的な子どもの交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であると考えており、家庭や関係団体などとも連携しながら、その充実に努めます。

図書コーナー

については、夕張中学校に整備した「ゆうばり歴史・教育資料室」を、引き続き広く市民の皆さんに公開していくします。

とともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民・子どもたちのための読書活動を推進します。インターネットによる図書検索システムを活用し、道立図書館などを

引き続き「もも俱楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めます。

文化財の保護・活用については、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動、夕張の歴史を語る建造物や資料や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組みます。小中学校では、郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に整備した「ゆうばり歴史・教育資料室」を、引き続き広く市民の皆さんに公開していくします。

文化財の保護・活用については、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動、夕張の歴史を語る建造物や資料や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組みます。小中学校では、郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に整備した「ゆうばり歴史・教育資料室」を、引き続き広く市民の皆さんに公開していくします。

美術館については、被害状況を調査中ですが、関係団体などと充分に協議し、今後のあり方や収蔵品などの活用について検討を進めます。

体育施設については、利用者への利便性を考慮し必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行います。東京都との連携などによる施設利用の拡大を図るとともに、ネーミングライツによる新たな財源確保に努め、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツを親しむことができる施設運営を進めます。

図書コーナーについては、市民の身近な学習施設であるところから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、親しむことができる施設運営を進めます。

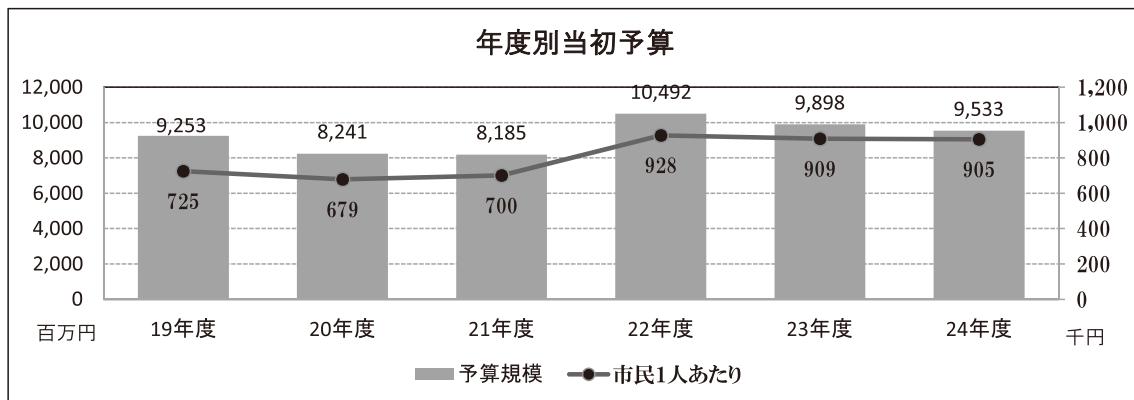
指定管理などにより運営されている施設については、引き続き指定管理者などと連携し、運営の円滑化と利用促進を図ります。主催者や各種競技団体との連携を図りながら、必要な支援協力をを行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進します。

平成24年度夕張市当初予算

ゆうばり
最前線

■一般会計予算 95億3,294万6千円

- 平成24年度当初予算が3月23日定例市議会で議決されました。本予算は、3月7日総務大臣から同意された財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。
- 平成24年度予算は、財政再生計画の実質3年目で財政再建計画からは通算6年目となります。
 - 一般会計当初予算規模は、95億33百万円で、前年債務負担の一括償還の影響を除く実質的な前年比は1億92百万円、2.0%の減少となりました。
 - 財政再生計画登載の事務事業の計上を基本とし、懸案事項として整理した74項目の中から58項目を計上、また臨時費として新たな課題に対応するため24事業を追加しました。
 - 新規事業の追加にあたっては、住民生活の安全安心や地域の再生につながる観点から必要かつ救急性の高い事業を計上しました。
 - 再生振替特例債の元金償還に備え、減債基金に15億25百万円を積立することとしました。
 - 財政再生計画調整基金を設置し、再生計画計上事業について、実施の先送り事業の財源や将来の実事業財源を明確に確保しました。



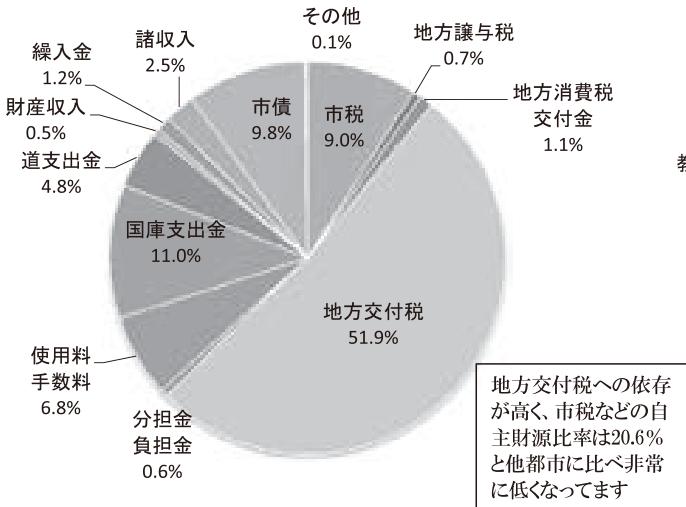
※平成19年度以降は「歳入欠かん補填収入」「市債借換」を除く実質歳入予算額
※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの

■歳入歳出款別予算

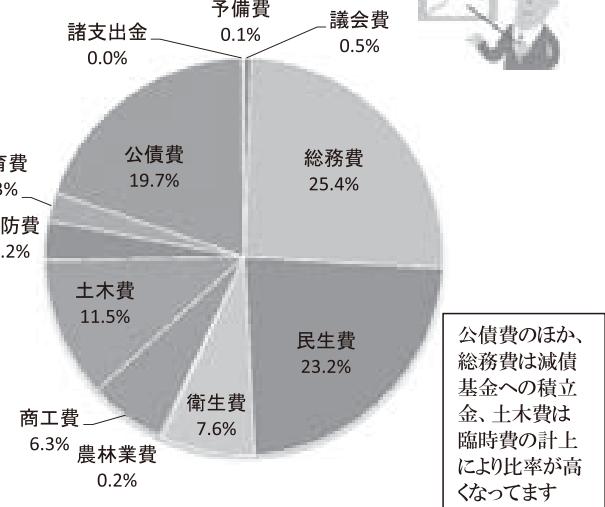
【歳入】 (単位:千円)			
区分	24年度	23年度	増減額
1 市 稅	857,220	891,057	△ 33,837
2 地 方 譲 与 税	64,983	77,968	△ 12,985
3 地方消費税交付金	103,989	90,896	13,093
4 地 方 交 付 税	4,943,234	4,927,178	16,056
5 分 担 金 負 担 金	54,946	62,751	△ 7,805
6 使 用 料 手 数 料	649,909	651,444	△ 1,535
7 国 庫 支 出 金	1,052,025	1,097,728	△ 45,703
8 道 支 出 金	457,865	515,039	△ 57,174
9 財 産 収 入	47,690	80,809	△ 33,119
10 繰 入 金	117,650	91,357	26,293
11 諸 収 入	233,185	260,317	△ 27,132
12 市 債	930,419	1,121,343	△ 190,924
13 そ の 他	19,831	29,970	△ 10,139
合 計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911
財 自 主 財 源	1,962,601	2,039,736	△ 77,135
源 依 存 財 源	7,570,345	7,858,121	△ 287,776

【歳出】 (単位:千円)			
区分	24年度	23年度	増減額
1 議 会 費	51,238	57,485	△ 6,247
2 総 務 費	2,420,689	2,444,409	△ 23,720
3 民 生 費	2,211,451	2,216,782	△ 5,331
4 衛 生 費	726,356	789,655	△ 63,299
5 農 林 業 費	21,108	39,731	△ 18,623
6 商 工 費	594,811	478,738	116,073
7 土 木 費	1,094,351	1,413,887	△ 319,536
8 消 防 費	306,721	304,154	2,567
9 教 育 費	221,330	220,422	908
10 公 債 費	1,873,482	1,920,618	△ 47,136
11 諸 支 出 金	1,409	1,976	△ 567
12 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911
財 一 般 財 源	6,549,000	6,565,868	△ 16,868
源 特 定 財 源	2,983,946	3,331,989	△ 348,043

24年度歳入構成比率



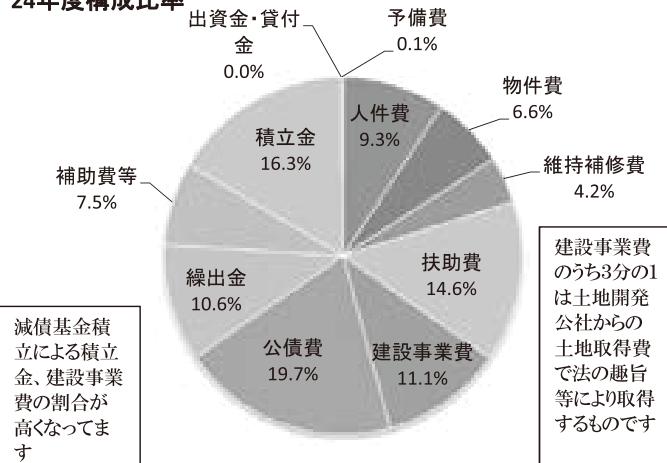
24年度歳出構成比率



■歳出性質別予算

区分	24年度	23年度	増減額
1 人 件 費	886,875	876,704	10,171
2 物 件 費	627,359	694,289	△ 66,930
3 維 持 補 修 費	399,272	404,736	△ 5,464
4 扶 助 費	1,391,464	1,418,260	△ 26,796
5 建 設 事 業 費	1,054,349	1,752,513	△ 698,164
6 公 債 費	1,873,482	1,920,618	△ 47,136
7 繰 出 金	1,014,535	994,194	20,341
8 補 助 費 等	714,491	595,537	118,954
9 積 立 金	1,560,399	1,230,286	330,113
10 出 資 金・貸 付 金	720	720	0
11 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911

24年度構成比率



■歳出所要経費別予算

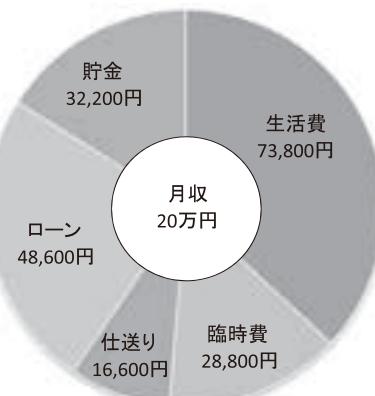
区分	24年度	23年度	増減額
1 経 常 事 業	2,644,513	2,622,633	21,880
2 臨 時 事 業	1,377,787	1,628,631	△ 250,844
3 特別会計繰出金	790,746	816,272	△ 25,526
4 人 件 費	877,258	864,763	12,495
5 債 務 負 担 行 為	434,442	807,119	△ 372,677
6 公 債 費	1,873,482	1,920,618	△ 47,136
7 減債基金積立金	1,524,718	1,227,821	296,897
8 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	9,532,946	9,897,857	△ 364,911

※人件費の一部は臨時事業でカウント

上記の区分を

- 「経常事業」「人件費」 → 食費・家賃・光熱水費等の生活費
 - 「臨時事業」 → 住宅修繕・冠婚葬祭等の臨時費
 - 「特別会計繰出金」 → 子どもへの仕送り
 - 「債務負担行為」「公債費」 → 住宅・車等のローン返済
 - 「基金積立金」「予備費」 → 賀金
- として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

<平成24年度予算を家計に例えて見ると…>



■財政再生計画との比較

<4億2,097万8千円増額の計画変更について、3月1日の議決を経て3月7日総務大臣の同意を得ました>

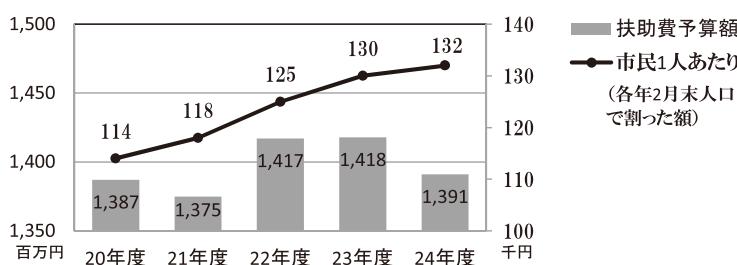
【歳入】	(単位:千円)		
区分	24年度	24年度計画	増減額
1 地 方 税	857,220	858,298	△ 1,078
2 地 方 譲 与 税	64,983	71,196	△ 6,213
3 地 方 交 付 税	4,943,234	5,217,047	△ 273,813
普通 交 付 税	3,367,184	3,640,997	△ 273,813
特 別 交 付 税	1,576,050	1,576,050	0
4 国 道 支 出 金	1,509,890	1,411,097	98,793
国 庫 支 出 金	1,052,025	980,510	71,515
道 支 出 金	457,865	430,587	27,278
5 繰 入 金	117,650	27,517	90,133
6 地 方 債	930,419	551,100	379,319
7 そ の 他	1,109,550	975,713	133,837
地方消費税交付金	103,989	111,783	△ 7,794
分 担 金 負 担 金	54,946	54,580	366
使 用 料 手 数 料	649,909	651,129	△ 1,220
財 産 収 入	47,690	44,218	3,472
諸 収 入 ほ か	253,016	114,003	139,013
合 計	9,532,946	9,111,968	420,978

【歳出】

区分	24年度	24年度計画	増減額
1 人 件 費	886,875	899,402	△ 12,527
2 物 件 費	627,359	547,268	80,091
3 維 持 補 修 費	399,272	379,415	19,857
4 扶 助 費	1,391,464	1,312,309	79,155
5 建 設 事 業 費	1,054,349	997,458	56,891
補 助	628,927	570,583	58,344
单 独	425,422	426,875	△ 1,453
6 公 債 費	1,873,482	1,885,985	△ 12,503
起債元利償還金	1,390,497	1,403,000	△ 12,503
再生振替特例債利子	482,985	482,985	0
7 繰 出 金	1,014,535	996,973	17,562
8 そ の 他	2,285,610	2,093,158	192,452
補 助 費 等	714,491	555,881	158,610
積 立 金	1,560,399	1,525,117	35,282
出 資 金・貸 付 金	720	2,160	△ 1,440
予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	9,532,946	9,111,968	420,978

※「24年度計画」額とは、H23年12月計画変更後のもの

＜参考＞扶助費予算の推移



国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫していると言われています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費(生活保護・障害福祉・児童福祉など)予算について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

24年度に実施する主な事業

<計画策定時に整理した懸案事項74項目のうち58項目を計上、また臨時費として新たな課題に対応するため24事業を追加しました>

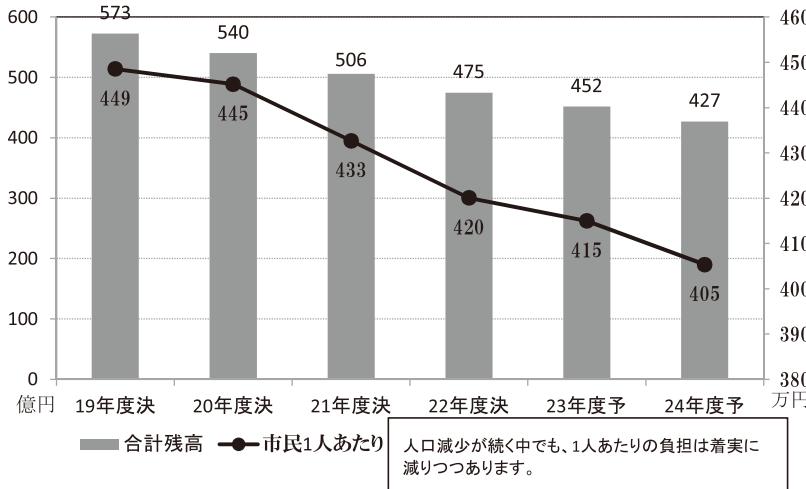
区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
① 生活に関する事業				
○ し尿処理場建設	老朽化した「し尿処理場」建替えに係る経費。24年度は、地質調査、生活環境影響調査等実施する。	2,151万5千円	衛生費	臨時(2年目)
○ 行政窓口設置事業	市内4カ所(若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山)に簡易な行政窓口を設置し、書類受付など市民の利便性を図る事業	253万7千円	民生費	臨時(4年目)
夕張中学校体育館落雪対策	体育館に面した市道の歩行者安全対策として実施する落雪防護柵設置に係る経費	683万円	教育費	臨時(新規)
② 保健福祉に関する事業				
子宮頸がん等ワクチン接種事業	国の基準により実施する子宮頸がん、ヒビ、小児用肺炎球菌ワクチン接種に係わる経費	790万2千円	衛生費	臨時(3年目)
○ 妊婦健診(市民保健ケア)	国の少子化対策として始まった妊婦健診における必要回数(14回)の公費負担経費	418万2千円	衛生費	経常(5年目)
がん検診(市民保健ケア)	国のがん対策推進基本計画に沿って行う検診の公費負担	2,070万円	衛生費	経常(4年目)
児童支援等ワンストップ窓口相談事業	子育て世帯の悩み解消のため、専門知識をもった支援員を配置、相談業務を行う	333万9千円	民生費	臨時(2年目)
巡回MRI脳検診事業	関係機関の協力により行う市内脳検診巡回事業(受診者自己負担による委託形式)	120万円	衛生費	臨時(2年目)
生活弱者見守り総合相談事業	支援員を配置し、身体・精神・経済的な悩みを抱えた方に対して行う相談事業	589万4千円	衛生費	臨時(2年目)
③ 医療に関する事業				
○ 休日夜間救急医療体制補助	市内医療機関が輪番により対応する平日夜間と休日救急医療に対する補助	105万2千円	衛生費	経常(4年目)
○ 初期救急確保対策	輪番制以外の時間帯に処置された救急医療行為に対する各医療機関への公費負担	336万円	衛生費	経常(3年目)
○ 市立診療所光熱水費負担	施設の老朽化により嵩む光熱水費について、指定管理者へ経費を負担	900万円	診療所会計	経常(5年目)
○ 市立診療所病床負担	地域医療の確保に必要な病床について、市立診療所の指定管理者へ経費を負担	3,013万6千円	診療所会計	経常(3年目)
④ 教育に関する事業				
特別支援教育支援員配置	教育上特別の支援を必要とする児童に対して、適切な教育を行うため配置する支援員に係わる経費	141万3千円	教育費	経常(2年目)
○ 児童・生徒通学安全対策	児童生徒の通学バスに添乗する添乗員と児童見守りシステム運用に係わる経費	144万円	教育費	経常(3年目)
学校支援地域本部事業	地域全体で学校を支援する体制づくりを推進するための事業	66万7千円	教育費	臨時(5年目)
小学校学力向上事業	小学校の基礎学力向上のため、学力検査と知能検査実施のための経費	17万9千円	教育費	臨時(新規)
⑤ 消防・救急に関する事業				
○ 消防ポンプ車購入	平成2年購入の消防ポンプ車1台の更新(消防分団配置)	2,148万円	消防費	臨時(3年目)
○ 救急救命士養成	救急救命士既得者の研修と新規資格取得に要する経費	352万7千円	消防費	臨時(隔年)

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
⑥ 住宅・土木・都市計画に関する事業				
○ 市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す住環境整備(南清水沢地区に新規20戸建設、除却、修繕ほか)	6億5,244万9千円	土木費	臨時(3年目)
○ 除雪車購入	平成元年購入の除雪ドーザー1台の更新	3,282万7千円	土木費	臨時(隔年)
⑦ 産業振興・地域振興・その他に関する事業				
○ 新たな観光文化資源の価値づくり事業	寄贈を受けた歴史的展示品などの数量把握や分類整理と観光産業における地域活性化のための観光案内業務	648万3千円	商工費	臨時(新規)
○ 広域連携による地域活性化対策事業	道東自動車道の夕張～占冠間が開通したことにより、自治体間の地域的な連携を呼びかけ、高速道路利用者の立ち寄りによる、観光客などの誘客促進事業経費	5万円	総務費	経常(新規)
○ 減債基金積立金	再生振替特例債元金償還を確実に実行していくため、減債基金へ積立備える	15億2,471万8千円	総務費	経常(2年目)
○ 財政再生計画調整基金積立金	再生計画上事業について、実施の先送り事業の財源や将来の実施事業財源を明確に確保するための基金	3,247万円	総務費	臨時(新規)

※ ○印の事業は、財政再生計画の当初から登載されているもの ※ 備考欄中にある年数は、H19～H24の期間でのもの

<参考>将来負担等の状況 ~水道事業会計を除く全会計ベース (単位:千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
H19決算	△ 34,698,549	△ 16,474,815	△ 6,334,366	230,490	△ 57,277,240
H20決算	△ 33,322,728	△ 15,192,232	△ 5,779,767	283,074	△ 54,011,653
H21決算	520,330	△ 46,859,140	△ 4,546,916	272,526	△ 50,613,200
H22決算	578,791	△ 46,342,493	△ 3,012,670	1,287,640	△ 47,488,732
H23予定	0	△ 45,858,889	△ 2,171,748	2,853,579	△ 45,177,058
H24予定	0	△ 45,310,946	△ 1,702,014	4,297,806	△ 42,715,154



人口データ

区分	14歳以下	15～64	65歳以上	合計
19年2月末	943 7.4%	6,564 51.4%	5,263 41.2%	12,770
20年2月末	857 7.1%	6,123 50.4%	5,153 42.5%	12,133
21年2月末	810 6.9%	5,797 49.6%	5,091 43.5%	11,698
22年2月末	757 6.7%	5,580 49.4%	4,968 43.9%	11,305
23年2月末	714 6.6%	5,350 49.1%	4,823 44.3%	10,887
24年2月末	692 6.6%	5,151 48.9%	4,695 44.5%	10,538
				▲ 349

問合せ先:
市財務課財政係
電話 52-3122
ybrzai@city.yubari.lg.jp



後期高齢者医療制度のお知らせ

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。

保険料の増加を抑えるための財源措置を講じていますが、高齢者一人当たりの医療費が増え続ける一方、厳しい経済状況で保険料が軽減される世帯が増加していることや、財源を支える若い世代の人口が総体的に減っていることなどから、保険料を増加せざるを得ない状況となっています。新しい保険料率は次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成22・23年度 (年額) 44,192円	→	平成24・25年度 (年額) 47,709円 (3,517円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	→	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 50万円	→	平成24・25年度 55万円 (5万円増)

◆保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{array}{ccc} \boxed{\text{均等割}} & + & \boxed{\text{所得割}} \\ \text{【1人当たりの額】} & & \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ 47,709円 & & (\text{平成23年中の所得} - 33\text{万円}) \times 10.61\% \end{array} = \boxed{\text{1年間の保険料}} \\ \text{(100円未満切り捨て)}$$

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定 ●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割 軽減	47,709円	4,770 円	約 300 円増
33万円	8.5割 軽減	47,709円	7,156 円	約 500 円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割 軽減	47,709円	23,854 円	約 1,800 円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割 軽減	47,709円	38,167 円	約 2,800 円増

※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割 軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合 夕張市市民課健康保険係
☎011-290-5601 ☎52-3105

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

おしらせ

歩団地の入居者を募集します！

南清水沢1丁目（Aコーポ裏）において建設していた市公営住宅・歩団地が一部完成しました。この住宅は、南清水沢地区・市公営住宅の建替事業のため、移転対象者が優先入居することになりますが、完成20戸のうち4戸の入居者を募集をします。

間取り	床面積	戸数	応募条件
2LDK	63m ² (19坪)	1戸	2人以上の世帯の方
3LDK	73m ² (22坪)	3戸	3人以上の世帯の方 (小学生以下の子供がいる世帯を優先します)

※募集を上回る申込みがあったときには抽選により決定します。



歩団地の見学会をします！

このほか収入基準、地方税を滞納していないこと、住宅に困っていることなどの入居条件を満たす必要がありまので、詳しくは問い合わせください。
募集期間 4月16日（月）～19日（木）午前9時～午後5時30分
入居開始日 5月1日以降を予定
申込先 市建築住宅係 ☎ 52-3119、または南支所 ☎ 59-6111



市営住宅の入居基準が変わります！

新しい市営住宅の建設は、ほぼ10年振りのこと、平成23年度を含め今後賃貸住宅には公営住宅、改良住宅、賃貸住宅の3種類があり、このうち公営住宅、改良住宅については法律に基づいています。この法律が改正されたこ

ります。
問合せ先 市建築住宅係 ☎ 52-3119

100戸の市営住宅を建設する計画があります。市では市民の皆さんに新しい住宅を見学してもらい、新たなまちづくりと一緒に進めて行きたいと考えています。次の日程で見学会を行います。スタッフが待機していますので、気軽にお越しください。

とき 4月15日（日）

午前10時～午後4時

ところ 南清水沢1丁目現地（Aコーポ裏）、3号棟（住棟表示あり）

公営住宅の改正内容

子育て世代の入居に配慮して、同居者に「小学生未満の子供がいる世帯」が入居できる政令月収基準（214,000円以下）を「中学生未満の子供がいる世帯」にまで拡大しました。

改良住宅の改正内容

世帯構成などにより入居できる政令月収基準（114,000円以下、139,000円以下の2通り）を法定める上限の158,000円に引き上げ、世帯構成などに関係なく入居できるようにしました。

※「政令月収」とは、世帯の年間所得から扶養親族控除額などを差し引いて算出される平均月額収入のこと。同じ所得であっても世帯構成などにより政令月収は異なります。

とにより、その範囲内において、市の条例で独自に入居基準を定めることができます。市では市民の皆さんに新しい住宅を見学してもらうようになります。市では市営住宅に限らず、市内の住宅事情や将来についても、改定し、4月から入居基準を一部緩和しました。

検討の結果、3月の定例議会で条例的な取組みの検討を行ってきました。改正し、4月から入居基準を一部緩和しました。

おしらせ

水道料金を4月使用分から値上げします

4月使用分から水道料金（水道使用料、水道メーター使用料）を10%値上げします。下水道料金は改定しません。

●水道メータ使用料

口径	一般料金
13mm	92
20mm	103
25mm	115
40mm	600
50mm	704
75mm	1,004
100mm	1,617

※メータ使用料は税込み（円）、軽減料金はありません。

●水道使用料（新料金）

種別	用途	基本水量	税込み（円）	
			一般料金	軽減料金
家事用	基本	8m³まで	2,333	1,674
		9m³まで	2,598	1,864
		10m³まで	2,864	2,055
業務用	超過	1m³増每	369	231
	基本	20m³まで	6,652	4,747
	超過	1m³増每	369	231
公衆浴場	基本	100m³まで	17,890	
	超過	1m³増每	161	
臨時用	基本	10m³まで	7,923	
	超過	1m³増每	646	

料金請求の時期
4月（2月使用分）、5月（3月使用分）の請求は、値上げ前カ月後の6月に請求します。

軽減制度

次の①～⑤のどれかに該当する方は、水道料金が軽減される場合がありますので、市上下水道課まで問い合わせください。

①生活保護法による被保護世帯（1・2級）の交付を受けた者

②世帯主が「身体障害者手帳

または「知的障害者の療育手帳（A判定）を受けた者」で、市民税が非課税または均等割課税

だけの世帯

③ひとり親家庭で、福祉事務所の母子（寡婦）世帯原簿などに登録され、市民税が非課税または均等割課税だけの世帯

④要介護度4または5の認定を受けた67歳以上の高齢者を、自宅で日常生活の介護をしている世帯

⑤「70歳以上の単身世帯」または「世帯主が70歳以上、配偶者が65歳以上の2人世帯」で、市民税が非課税の世帯

水道工事について

市では一般家庭の水道工事（修理）は行っていません。

水道工事については、市指定水道事業者に問い合わせください。

夕張市指定水道工事業者

日管建設株 **☎** 52-2551
株泉工務店 **☎** 52-2430
北宝建設株 **☎** 55-2522
建成産業株 **☎** 59-5002
市営住宅係 **☎** 52-3119

市営住宅の水道の不具合は、市建築住宅係 **☎** 52-3119に問い合わせください。

行政窓口開設日時間変更

ふれあいサロン内で開設している行政窓口は、平成25年3月31日まで、開設曜日と時間を変更して継続していますので、ご利用ください。

開設場所

旧若菜連絡所、南部

コミュニティセンター、農業研修センター、紅葉山会館

開設曜日 月、水、金曜日
開設時間 午前9時～正午

業務内容 リサイクル物品の回収、行政書類の受け付けなど

問合せ先 市生活福祉係 **☎** 52-11059

年6月1日からすべての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が必要となっています。
熱や煙を感じると警報音が鳴り、早期に火災を知らせてくれます。大切な命・財産を守るためにも、住宅用火災警報器を設置してください。

春の火災予防運動

消防署と消防団では、4月20日から30日まで『消したはず

決めつけないで もう一度』を

統一標語に、火災予防の啓発活動を行います。

春は空気が乾燥し、強い風が吹くことが多く、火災の発生しやすい季節です。火災の原因となる「たばこのポイ捨て」や「ごみ焼き」などは、絶対やめましょう。

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。

消防法の改正により、平成23

自転車用反射材を希望者に配布します

4月15日までの「春の全国交通安全運動」の一環で、自転車用反射材を配布します。

配布場所 市役所1階市民係、南支所、各ふれあいサロン内行政窓口、老人福祉会館

配布期限 4月16日

配布個数 1人2個

使用方法 車輪に取り付けて使

用します。

問合せ先 市交通安全対策本部事務局（南支所） **☎** 59-6111



おしらせ

**住民票・戸籍の請求
届出には本人確認が必要**

住民票、戸籍（謄・抄本）などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の場合、法律に基づき窓口での本人確認が必要となります。

**土地価格・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧**

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧を行っています。

縦覧期間 5月31日まで（土・日・祝日は除きます）

縦覧時間 午前8時45分～午後5時30分

縦覧場所 市賦課係（市役所2階）

問合せ先 市賦課係

☎ 52-13120

ワクチンの接種費用助成事業を継続します

平成23年度に特定年齢の方を

窓口に来られる方は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳などの写真付きの本人確認書類の提示により確認を行います。

写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳など最低2つの提示が必要です。

代理人の場合

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。

窓口に来られる時は、必要書類を確認のうえお越しください。

※印鑑登録証明書の申請には、印鑑登録証（カード）を必ずお持ちください。

問合せ先 市市民係 ☎ 52-13111

高校2年生相当の年齢の女子については、平成23年度に1回目若しくは2回目の接種を受け

ている方。
対象者には個別に通知します。
接種場所 市内の医療機関（予約が必要です。）

◆ファンの後始末は、飼い主の責任できちんとしてください。
問合せ先 市保健係 ☎ 52-13106

野犬掃討の実施

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を実施します。

放し飼いにしている犬や鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留（葉殺）されますので、放し飼いをしないでください。

飼い主の皆さんへ

◆飼い犬が逃げ出したり、いつの間にかいなくなり、行方不明になることがあります。見つからない場合は、夕張警察署へ届出してください。

◆市環境生活係や岩見沢保健所

由仁支所に捕獲されていることもありますので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。

◆散歩中に犬を放すと、人を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。
問合せ先 市環境生活係 ☎ 52-13108

森林の所有者届出制度

平成23年4月以降、森林の所有者となつた方は市長への届出が義務付けられました。

対象者 面積や個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。

届出期間 土地の所有者となつた日から90日以内。

問合せ先 市農林係

☎ 52-13124

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、申告を忘れていたとき

は、できるだけ早く申告してください。必要な確定申告をしなければなりませんがご理解をお願いします。

問合せ先 市社会教育係

☎ 52-13166

美術館の今季営業について

市美術館は2月に発生した屋根崩落により、今季の営業は未定となっています。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

問合せ先 市社会教育係

☎ 52-13166

電源立地地域対策交付金を活用しました

平成23年度電源立地地域対策交付金は、市内小中学校の電気料や水道料、暖房用燃料に活用しました。

問合せ先 市まちづくり企画係

☎ 52-13141

係 ☎ 52-13120

問合せ先 岩見沢税務署 ☎ 126-22-0810、市賦課

出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課さ

れる場合があるほか、法定納期故が起きることがありますので、限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

◆ファンの後始末は、飼い主の責任できちんとしてください。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎ 0

れの場合は、法定納期の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎ 126-22-0810、市賦課

出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課さ



おしらせ

子どものへや



父・優貴さん 母・久実さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係(☎ 52-3170)

菊池優真ちゃん

平成23年11月2日生まれ
清水沢2丁目

問合せ先 市環境生活係

☎ 52-3108

収集日	一般ごみ	資源ごみ	埋立処分地
4月30日	月曜日の収集地区	休みます	受入します
5月3日	休みます	収集します (第1木曜日地区)	休みます
5月4日		休みます	

連休中のごみの収集

観光施設が夏季営業を開始します。
施設名 石炭博物館、炭鉱生活館、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば

営業開始日 4月21日(土)
問合せ先 夕張リゾート

施設名 花畠牧場夕張、夕張希望の丘

営業開始日 4月28日(火)

問合せ先 花畠牧場

施設名 北の零年希望の杜

営業開始日 5月1日(火)

問合せ先 花畠牧場

問合せ先 NPO法人ゆうぱり
観光協会 ☎ 53-2588

「山家洋人」習字展
問合せ先 NPO法人ゆうぱり
講座案内

中小企業の方のための講座を用意していますので、活用してください。
4月12日～13日基礎から学ぶ！財務分析とキャッシュフロー／4月17日～20日新任管理者養成講座（基本編）／4月23日～24日建設業向け現場管理者リーダーシップ向上講座／4月25日～26日若手リーダーの自己成長を促す「気づき」

会第66回定期総会出席

△16日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△20日

夕張市農民連絡協議会

△21日

会第66回定期総会出席

△22日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△23日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△24日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△25日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△26日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△27日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△28日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△29日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△30日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△31日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△1日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△2日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△3日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△4日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△5日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△6日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△7日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△8日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△9日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△10日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△11日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△12日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△13日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△14日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△15日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△16日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△17日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△18日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△19日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△20日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△21日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△22日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△23日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△24日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△25日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△26日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△27日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△28日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△29日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△30日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△31日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△1日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△2日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△3日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△4日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△5日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△6日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△7日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△8日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△9日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△10日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△11日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△12日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△13日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△14日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△15日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△16日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△17日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△18日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△19日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△20日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△21日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△22日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△23日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△24日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△25日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△26日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△27日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△28日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会

△29日

東京消防庁職員夕張市消防事

情調査終了報告会